

愛媛県伊予警察署協議会会議録

(令和元年度第2回)

日時	令和元年9月19日(木曜日) 午後1時30分～午後3時00分	
出席者	1 警察署協議会委員 会長以下8人 2 警察署職員 署長以下10人	
議事概要	1 会長の就任挨拶 会長から、警察署協議会は民意を警察署の業務運営に反映させる重要な立場であること、前回の警察署協議会以降の交通事故の発生状況及び今後も「交通事故死亡者アンダー50」を目指し、各種対策の計画的な推進を依頼する挨拶があった。	
	2 署長挨拶 署長から、管内における治安情勢、交通事故状況について説明し、警察署活動に対する協議会の積極的な意見・提言を依頼する挨拶があった。	
	3 業務推進結果、業務推進計画の説明 令和元年5月から8月までの業務推進結果、令和元年9月から12月までの業務推進計画について、各課長が報告、説明した。	
	4 諮問及び答申	
	諮 問	答 申
	○ 児童虐待事案における関係機関との連携強化について	○ 警察が中心となり、児童相談所、教育委員会等行政、学校、地域等がそれぞれの立場で連携を強化し、情報を共有して対応すること。 ○ 誤報も含めて、地域住民等からの情報に対して、警察を中心に事実確認できるまで対応すること。 ○ 児童相談所に警察官が常駐する等連携を強化すること。 ○ 幼稚園、小中学校等の参観日等で、児童虐待事案等について警察官が講話等を行うことで児童虐待事案を抑止すること。

5 質疑応答

(1) 爆破予告メールへの対応について

【委員】

今年の夏に、爆破予告メールが2件ほどありましたが、警察の対応はいかがでしたか。

(生安課長)

各機関が認知した爆破予告は必ず警察に通報があります。警察は真偽も含めてすべて対応し、それが誰に対するものか、どこからきているものか等捜査しています。また、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校等に自治体等と連携して情報発信し、部活等についてはやめるよう伝達し、警戒警備等を実施しました。

(2) あおり運転について

【委員】

あおり運転は検挙されないと聞いたのですが、通報すれば来てくれるのですか。

(交通係長)

伊予署管内でも、昨年あおり運転を暴行罪で検挙しました。愛媛県では他に、西予署、松山南署、松山西署で、暴行罪又は脅迫罪で検挙しています。道路交通法の直罰規定がないので、刑法で検挙しています。

高速道路では、高速道路上に車を停めたということで、駐停車違反で昨年1件検挙しています。

直罰規定がないので、暴行等の事実が必要になりますが、ドライブレコーダー、防犯カメラ、目撃者の証言等を確認して合せて立件しています。

ドライブレコーダーがないから、100%立件出来ないということはありません。

110番等通報があれば、すぐに対応しています。

(3) ラウンドアバウトの通行方法について

【委員】

松前町エミフルMASAKIに、ラウンドアバウトの道路がありますが、そこは入る時は指示器を出す必要はなく、出る時に指示器を出したので良いと聞いたのですが、それで良いのですか。

(交通係長)

ラウンドアバウトの通行方法は、言われた通り、入る時に指示器を出すことは必要なく、出る時だけ指示器を出してください。

6 意見要望

(1) 夏場の海岸等での危険行為の防止について

毎年五色浜等の海岸で、禁止区域での遊泳、危険な飛び込み等があったのですが、今年はなかったと聞いています。警察官の姿もよく見かけたので、今後も引き続きパトロールをお願いしたい。

(2) 前回の警察協議会での要望に対する対応について

【委員】

前回の警察署協議会で、「大平の犬寄大橋から松山に向けカーブしている道路の路肩付近の雑草がかなり伸びており、自転車や歩行者の確認や安全に問題があり、事故も心配です。国土交通省の維持管理になると思いますが、どうにかありませんか。」と要望したところ、早々と対応していただいております。

(警務調査官)

前回の諮問「高齢者の交通事故抑止に向けた取組について」について、数項目答申を受けましたが、現在も推進しています。

7 その他

協議会議事終了後、会長以下7人の委員は、柔剣道訓練を視察した。

議事進行状況

会長挨拶



署長挨拶



実施状況



柔剣道視察状況

